主な施設認証・施設基準

1. 看護職員1人当たりの受け持ち患者数 | 一般病様| 「人当に」の受け持ち慰有数 一般病様| 3階南病様では、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は8人以内です。 5階北病様では、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は6人以内です。 5階南病様では、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は6人以内です。 4階北病棟では、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は8人以内です。 回復期リハビリテーション病れ 4階南病棟では、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は11人以内です。 2. DPO対象病院について 当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせて計算する"DPO対象病院"となって ※医療機関別係数1.3518(基礎係数1.0451+機能評価係数 I 0.1912+機能評価係数 II 0.0999+救急補正係数0.0156) 3. 当病院においては、患者さんの負担による付添看護は、行っていません。 4. 当病院においては、入院時食事療養(I)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時適温で提供しています。 (朝食 午前8時 、昼食 正午 、夕食 午後6時) 5. 当病院においては、入院日数が180日を超えた(他の医療機関より転院した場合通算されます)患者様は保険外併用療養費として 1人1日につき以下の費用を入院費とは別にご負担いただくこととなります。この負担額は高額療養費の対象とはなりません。 急性期一般入院料4 2,409円 一般病棟特別入院基本料 1,012円 6. 後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。 7. 当院の適合している各種施設基準 医療保険 医療及推進体制整備加算
- 一般病棟入院基本料(急性期一般入院料4)
- 地域包括ケア病棟入院料2
- 遭職員配置加算、看護補助体制充実加算 ・肝炎インターフェロン治療計画料 ・ハイリスク妊産婦連携指導料1 ・薬剤管理指導料・検査画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料・医療機器安全管理料1 ・回復期リハビリテーション病棟入院料3 入院時食事療養(I)入院生活療養(I) 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料2の注2に規定する ·救急医療管理加算 ·診療録管理体制加算2 ·医師事務作業補助体制加算1 遠隔モニタリング加算 連携保険医療機関 島根大学医学部附属病院 島根県出雲市塩冶町89-1 急性期看護補助体制加算(看護補助者5割以上) ·看護補助体制充実加算 - 看護職員夜間配置加算 - 療養環境加算 電話 0853-23-2111(代表) - 先天性代謝異常症検査 ·重症者等療養環境特別加算 ·療養病棟療養環境加算1 - HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定) - 検体検査管理加算(II) ・胎児心エコー法 ・ヘッドアップティルト試験 ・小児食物アレルギー負荷検査・画像診断管理加算2 ・ハイリスク妊娠管理加算 ・ハイリスク分娩管理加算・後発医薬品使用体制加算2 · 遠隔画像診断 ・CT撮影及びMRI撮影 ·入退院支援加算1 ・冠動脈CT撮影加算 - 八巡院又張加昇 | - 入退院支援加算の注7に規定する入院時支援加算 - せん妄ハイリスク患者ケア加算 · 小児鎮静化MRI撮影加算 データ提出加算2 ·外来化学療法加算1 ・地域医療体制確保加算・療養・就労両立支援指導料の注3に規定する相談支援加算 ・無菌製剤処理料 ・心大血管疾患リハビリテーション料(I) ・心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する 遠隔モニタリング加算 連携保険医療機関 島根大学医学部附属病院 島根県出雲市塩冶町89-1 電話 0853-23-2111(代表) ・脳血管疾患等リハビリテーション料(I) 糖尿病合併症管理料がん性疼痛緩和指導管理料 · 糖尿病透析予防指導管理料 · 乳腺炎重症化予防 · ケア指導料 ・運動器リハピリテーション料(I) ・呼吸器リハピリテーション料(I) ・がん患者リハピリテーション料 ·婦人科特定疾患治療管理料 - 集団コミュニケーション療法料 - エタノールの局所注入 副甲状腺治療 - エタノールの局所注入 甲状腺治療 連携保険医療機関 島根大学医学部附属病院 島根県出雲市塩冶町89-1 電話 0853-23-2111(代表) -二次性骨折予防継続管理料1 ·人工腎臟 ·導入期加算1 ·二次性骨折予防継続管理料2 ·二次性骨折予防継続管理料3 ・透析液水質確保加算及び慢性維持透析液濾過加算 ・ストーマ合併症加算 - 一人に目引ア的報報管理科3 ・夜間休日教急搬送医学管理料の注3に掲げる 教急搬送看護体制加算 - 外来腫瘍化学療法診療料 - 開放型病院共同指導料 · 下肢末梢動脈疾患指導管理加算 連携保険医療機関 島根大学医学部附属病院 島根県出雲市塩冶町89-1 ・ハイリスク妊産婦共同管理料(I) 連携保険医療機関 電話 0853-23-2111(代表) 脊髓刺激装置植込術及び脊髓刺激装置交換術 ・食道総合術(穿孔、損傷)(内視鏡によるもの)、内視鏡 下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術(内視 島根大学医学部附属病院 **島依久于区子町町馬河町** 島根県出雲市塩冶町89-1 電話 0853-23-2111(代表) 鏡によるもの)、小腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、 結腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、腎(腎盂)腸瘻閉 鎖術(内視鏡によるもの)、尿管腸瘻閉鎖術(内視鏡に 島根県出雲市姫原4丁目1番1 よるもの)、膀胱陽瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、 腟腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの) 電話 0853-22-5111(代表) ・がん治療連携指導料 連携保険医療機関 島根大学医学部附属病院 ・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術 ・膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術(経尿道) 島根県出雲市塩冶町89-1 電話 0853-23-2111(代表) ·輸血管理料 II ·輸血適正使用加算 ·人工肛門·人工膀胱造設術前処置加算 ·胃瘻造設時職下機能評価加算 島根県立中央病院 島根県出雲市姫原4丁目1番1 電話 0853-22-5111(代表) · 麻酔管理料(I) ・麻杵官理科(1) ・医科点教表第2章第10部手術通則16に掲げる手術・看護職員処遇改善評価料46 ・外来・在宅ベースアップ評価料(I) ・入院ベースアップ評価料77 島根県松江市母衣町200番地 電話 0852-24-2111(代表) 電話 0852-24-2111(代表)

医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術

区分1	
手 術 名	令和6年実施件数
頭蓋内腫瘤摘出術等	0
黄斑下手術等	0
鼓室形成手術等	0
肺悪性腫瘍手術等	0
経皮的カテーテル心筋焼灼術	0
肺静脈隔離術	U

区分3	
手 術 名	令和6年実施件数
上顎骨形成手術等	0
上顎悪性腫瘍手術等	0
パセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術 (両葉)	0
母指化手術等	0
内反足手術等	0
食道切除再建術等	0
日接工从取收债价	^

その他の区分	
手 術 名	令和6年実施件数
人工関節置換術	0
乳児外科施設基準対象手術	0
ペースメーカー移植術及びペースメーカー 交換術	13
冠動脈、大動脈パイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。) 及び体外循環を要する手術	0
経皮的冠動脈形成術 経皮的冠動脈血栓切除術及び経皮的 野動脈ステント容置術	0

区分2	
手 術 名	令和6年実施件数
靱帯断裂形成手術等	0
水頭症手術等	0
鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
尿道形成手術等	1
角膜移植術	0
肝切除術等	1
子宮附属器悪性腫瘍手術等	0

区分4	
手 術 名	令和6年実施件数
腹腔鏡下及び腹腔鏡下手術	89

サービスの種類

通所リハビリテーション 訪問リハビリテーション 訪問看護ステーション

8. 保険外負担に関する事項

_	当院では、以	<u>下のとおり特別の</u>		を備えています。1日につき(税込)
	病棟	部屋数	利用料金 (1日当たり)	主な設備
	3階南病棟	5	5, 500円	エアコン・トイレ・洗面・ロッカー・テレビカード無料
	の陥刑物体	3	3, 300円	(母子同室)エアコン・トイレ・洗面・ロッカー・テレビカード有料
	4階北病棟	4	3, 300円	エアコン・トイレ・洗面・ロッカー・テレビカード有料
	4階南病棟	7	2, 200円	エアコン・トイレ・洗面・ロッカー・テレビカード有料
	5階北病棟	4		エアコン・トイレ・洗面・ロッカー・テレビカード有料
	5階南病棟	1	8, 800円	エアコン・トイレ・洗面・ロッカー・テレビカード無料パス・ミニキッチン
L	の旧門別体	3	5, 500円	エアコン・トイレ・洗面・ロッカー・テレビカード無料

項目	金額(稅込額)	項目	金額(稅込額)
特別室料	特別室A 1日につき8,800円	遺体処置料	入院中死亡の場合 1体につき 4,400円
	特別室B 1日につき5,500円		外来で死亡の場合 1体につき 8,800円
	特別室C 1日につき3,300円		訪問看護死後処置の場合 1体につき 11,000円
新書(1)	特別室A 1日につき2,200円 特老入所用、障害福祉年金・福祉手当・特別児童快養手当等障害認定用	放射線撮影受託料	外傷処置のある場合は2,200円を加算する。 診療報酬点数表に準じて算定した額
夕別百(1)	17セスがか、伴う信仰キャー信仰ナラ 17がルミルをナコサドロのとか その他これに類する診断書	成別級販売又記行 健康診断料	診療報酬点数表1点に単価16.5円を乗じて算定した額
诊断書(2)	特定疾患認定用、市民交通共済組合用、年金受給者現況用その他これに	スルム複写料	1枚につき 1,100円
	類する診断書又は院内様式による診断書	薬剤容器料	水薬容器300cc以上 1本につき 110円
诊断書(3)	身体障害者手帳交付用その他これに類する診断書 1通につき3,300円		噴霧器 1個につき 550円
诊断書(4)	恩給用その他これに類する診断書	病衣料(医療保険入院)	1日につき 85.8円 ただし、非課税取扱時は78円
診断書(5) 診断書(6)	自動車損害賠償保険用その他これに類する診断書 生命保険用、裁判所提出用、傷害事件用その他これに類する診断書	病衣料(介護保険入院)	廃止
珍断書(0) 診断書(7)	生の休候州、裁刊が使用出、場合争作用でいたといと残りの診断者 自賠責後遺在用その他これに類する診断書	介護療養型病棟に係る居住費 介護療養型病棟に係る食費	廃止
出生証明書	戸籍用 1通につき3,300円		新生児用 1日につき 440円 ただし、非課税取扱時は400円
死亡診断書(1)	戸籍用 1通につき3,300円		Aセット 1日につき 275円 ただし、非課税取扱時は250円
死亡診断書(2)	生命保険用 1通につき5,500円		Bセット 1日につき 495円 ただし、非課税取扱時は450円
正体検案書	1通につき5,500円	外来紙おむつ料	1枚につき110円
財歴書 自賠責診療明細書	1通につき2,200円 1通につき3,300円	お産セット	1セットにつき 3,400円
3 55 月 55 京 57 市 5 日 5 日 5 日 5 日 5 日 5 日 5 日 5 日 5 日 5	1週にプラス、300円 入院期間証明用その他これに類する証明書	医療材料料 薬価未収載医薬品	医療材料の実費に相当する額 医薬品の実費に相当する額
正明書(2)	医療費支払証明(支払期間(箇月未満のもの)その他これに類する証明書	セカンドオピニオン提供料	1回につき 16,500円
正明書(3)			診療報酬点数表に準じて算定した額
	その他これに類する証明書	予防接種料	二種混合ワクチン 1回につき 7,700円
正明書(4)	医療費支払証明(支払期間6箇月以上のもの)その他これに類する証明書		三種混合ワクチン 1回につき 6,600円
正明書(5)	証明書(1)、証明書(2)、証明書(3)、証明書(4)以外の証明書		四種混合ワクチン 1回につき
多察券料(再発行)	1枚につき 110円 1担につき 150 000円と 70日以上の担合においてけ 1日増まずとに55 000円を加賀		1回目 13,200円 2回目以降 8,800円 王孫将人口が、1回ごのき
分娩料	1児につき 160,000円とし、双児以上の場合においては、1児増すごとに65,000円を加算する。ただし、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に		五種混合ワクチン 1回につき 1回目 22,000円 2回目以降 18,700円
	規定する休日、1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日までの日の午前6時から		破傷風予防接種 1回につき 6,600円
	午後10時まで並びにこれらの日以外の日(以下「平日」という。)の午前6時から午前8時 30分まで及び午後5時15分から午後10時までの分娩については1児につき174,000円と		麻疹予防接種 1回につき 8,800円
	30万まで及び午後の時13万から午後10時までの分別については15につき174,000円とし、双児以上の場合においては、1児増すごとに72,000円を加算し、すべての日の午前零		BCG接種 1回につき 13,200円
	時から午前6時まで及び午後10時から午後12時までの分娩については188,000円とし、		耳下腺炎予防接種 1回につき 8,800円
	双児以上の場合においては、1児増すごとに79,000円を加算する。		風疹予防接種 1回につき 8,800円
人工妊娠中絶料	妊娠12週末満 1件につき 66,000円		水痘予防接種 1回につき 9,900円 インフルエンザ予防接種
八土红版中配付	妊娠12週水両 1件につき 00,000円 妊娠12週から20週未満 1件につき 88,000円		177/Wエフリ PND技住 初診 7,700円 再診 3,300円
	妊娠20週以上 1件につき 121,000円		小児インフルエンザ予防接種 1回につき
壁妊リングの挿入	1件につき 33,000円		1回目 6,600円 2回目以降 3,300円
壁妊リングの抜去	1件につき 16,500円		日本脳炎 1回につき 8,800円
人工授精料	1回COき 13,200円		A型肝炎ワクチン 1回につき 11,000円
	巻き爪治療(巻き爪マイスター)1回目 11,000円		B型肝炎ワクチン 1回につき 7,700円 狂犬病ワクチン 1回につき 12,100円
巻き爪治療(巻き爪マイスター)	巻き爪治療(巻き爪マイスター)2回目以降 7,700円 巻き爪マイスター(追加使用分) 5,500円		在人柄プグチン 1回につき 9,900円
	巻き爪治療(リネイルゲル)5,500円		小児肺炎球菌ワクチン 1回につき
人間ドック	短期人間下少 1泊2日 69.850円		1回目 13,200円 2回目以降 9,900円
	外来人間 ドック 男 1日 44,000円		15価小児肺炎球菌ワクチン 1回につき
	外来人間トック女 1日 49,500円		1回目 13,200円 2回目以降 9,900円
	脳ドウク 1件につき 44,000円		20価小児肺炎球菌ワクチン 1回につき
	前立腺がん 2,310円 子宮がん 5,500円		1回目 13,200円 2回目以降 9,900円 高齢者肺炎球菌ワクチン 1回につき 9,900円
	骨密度 2.310円		子宮頸がんワクチン 1回につき
	ABC(胃がんリスクチェック)検診 3,630円		1回目 18,700円 2回目以降 15,400円
	腫瘍マーカーセット(男性) 7,260円		子宮頸がんワクチン(シルガード) 1回につき
	腫瘍マーカーセット(女性) 7,260円		1回目 28,600円 2回目以降 24,200円
	血液型コース 1,100円		インフルエンザ菌予防接種 1回につき
	頸部動脈超音波検査 5,830円 血圧脈波検査 2,200円		1回目 11,000円 2回目以降 6,600円 ロタウイルス胃腸炎ワクチン 1回につき
	皿に示成快宜 2,200円 ロックスインデックス検査 16,500円		1回目 15.400円 2回目以降 12.100円
	sd-LDL(超悪玉コレステロール)検査 4,180円		ロタウイルス胃腸炎ワクチン(ロタテック) 1回につき
	MCI(軽度認知障害) スクリーニング 24,750円		1回目 11,000円 2回目以降 7,700円
	肺年齡(呼吸機能)検査 1,650円		不活化ポオワクチン接種 1回につき
	血圧脈波検査+sd-LDL(超悪玉コレステロール)検査		1回目 11,000円 2回目以降 8,005円
	4,950円 上記の他 未詳却約1°空かごかと語		麻しん風しん混合ワクチン 1回につき 11,000円 エバシェルド筋注 1回につき 3,100円
検診検査料(1回につき)	上記の他、委託契約に定められた額 肝臓コース 1,320円		ボルグエルト助注 1回につき 3,100円
ross grams (), r pagini P la /	新願コース 1,320円 貧血コース 770円		1回目 24,200円 2回目以降 19,800円
	糖尿病コース 1,320円		上記の他、委託契約に定められた額
	脂肪コース 1,320円	面談料	1回につき 3,300円
	腎臓コース 1,100円	人工透析食事料	1食につき 550円
	メタボリックシンドロームコース 3,415円	訪問リハビリテーション・訪問看護に係る交通費	市外訪問の場合 1kmにつき 22円
	血液型コース 1,100円 ABC検診 3,630円	保険外併用療養費	入院期間が180日を超える入院に係る特別の額として厚生労働大臣が定める基準 薬価基準に収載されている医薬品の薬事法に基づく承認に係る用法等と異なっ
	展場マーカー(男性) 7.260円		米 本 本
	腫瘍マーカー(女性) 7,260円		厚生労働大臣が定める診療報酬の算定制限回数を超える医療行為の額
	アミノインデックス(男性5種) 24,750円		間歇スキャン式持続血糖測定器(測定器)1台につき 8,030円
	アミノインデックス(女性6種) 24,750円		間歇スキャン式持続血糖測定器(センサー)1台につき 6,490円
	肝炎ウイルスコース 3,740円	医療療養型病棟に係る生活療養費	健康保険法第85条の2第2項及び高齢者の医療の確保に関する法律第75条第2項
産前、産後産科検診料	1回につき 初診 5,000円	計開手籍の味噌をきませる	の厚生労働大臣が定める額 マロマのの公を招きるという。 1100円
乳がん検診	1回につき 再診 4,000円 市町村との委託契約に定められた額	訪問看護の時間外加算料金 	平日で90分を超える訪問看護 30分につき 1,100円 平日以外の訪問看護 30分につき 2,200円
15.0.7015.02 迁婦一般健康診査	市町村との委託契約に定められた額		平日の午前0時から午前6時まで 30分につき 6,600円
妊婦HBs抗原検査	市町村との委託契約に定められた額	使用料及び手数料条例第2条第2項第1号か	平日の午前6時から午前8時まで 30分につき 5.500円
任婦超音波検査	市町村との委託契約に定められた額	ら第6号まで及び同項第8号に掲げる給付を受	平日の午前8時から午後6時まで 30分につき 4,400円
州菌性膣症検査	1回につき 2,095円	けることかぐさない場合の訪問看護の料金をい ->)	平日の午後6時から午後10時まで 30分につき 5,500円
壬婦禁煙外来診療料(1回につき)	1回目 3,300円		平日の午後10時から午後12時まで 30分につき 6,600円
3 旧_ 机旋虫砂木	2回目以降 2,750円 キャイン 2,750円		平日以外の午前の時から午前6時まで 30分につき 7,700円
礼児一般健康診査 先天性代謝異常検査	市町村との委託契約に定められた額 先天性代謝異常検査採血料 1回につき 4,000円		平日以外の午前6時から午前8時まで 30分につき 6,600円 平日以外の午前8時から午後6時まで 30分につき 5,500円
t大性代謝英吊使宜 f生児聴力検査	法大性代謝共吊使宜珠皿科 凹にづき 4,000円 1日につき 8,500円		平日以外の午前8時から午後6時まで 30分につき 5,500円 平日以外の午後6時から午後10時まで 30分につき 6,600円
新生児管理保育料	1日につき 5,000円		平日以外の午後10時から午後12時まで 30分につき 7,700円
1月マッサージ料	1回につき 1,650円 ただし、非課税取扱時は1、500円	なお、衛生材料等の治療(看護)行為及びそれに客	日次パター後10kgが9ー後12kgまで、00分に2で、パ00円 接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の
	診療時間(平日午前8時30分から午後5時15分をいう。)以外は、550円(ただし、非課税	曖昧な名目での費用の徴収は一切認められていま	th
	I sin +R III i + r n n II) +n 年 ナ 7	i.	
	取扱時は500円)加算する。 1回につき 3,500円		